

令和3年度 第2回 学校運営協議会 議事録

校名	大阪府立とりかい高等支援学校
校長名	松村 高志

開催日時	令和3年11月19日(金)
開催場所	府立とりかい高等支援学校
出席者(委員)	A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員
出席者(学校)	校長、教頭、事務長、首席、部主事、進路指導主事 教務主任、保健主事、生徒指導主事、地域支援部長、職業学科長
傍聴者	0名
協議資料	① 令和3年度 第2回学校運営協議会 次第 ② 学校運営協議会 実施要項 ③ 学校運営協議会 委員名簿 ④ 学校運営協議会 事務局名簿 ⑤ 令和3年度「学校経営計画及び学校評価」【進捗】 ⑥ 令和3年度 使用教科用図書選定一覧表 ⑦ 令和3年度 7期生(3年生)進路先一覧 ⑧ 授業参観週間保護者アンケート ⑨ 学校教育自己診断 質問用紙(教員、生徒、保護者)
備考	資料②③④⑥は第1回(書面開催)と同じもの

議題等(次第順)

- ・令和3年度 学校経営計画の進捗について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・令和3年度 使用教科書選定について
- ・第1回授業参観週間(7/5~9)保護者アンケートについて
- ・学校教育自己診断の実施(教員、生徒、保護者)について
- ・7期生(3年生)進路状況について
- ・その他、質疑応答

・令和３年度 学校経営計画の進捗について 資料⑤

【校 長】

「１ 特色ある教育活動の充実」では、新学指導要領について、高等学校では令和４年度から年次進行で実施されるため、シラバスの精査を進め、観点別評価ができるように準備をしている。そのための職員研修を予定している。ICT について、オンライン授業ができるように「Google Classroom」を活用し、教職員と生徒が双方向で連絡できる体制づくりを進めている。令和２年度学校経営推進費による電子黒板、短焦点プロジェクターの設置により、日々の授業で適切な視聴覚教材として活用できている。

「２ 高等支援学校教員としての専門性の確立と組織力向上」では、人権意識の向上と高等支援学校としての専門性の向上をめざして、新転任者研修や公開授業、授業の相互参観などを行っている。人権研修も年間３回の計画で進めている。

「３ 地域・関係機関の連携や交流の充実と理解啓発の推進」では、食とみどり科の「鳥飼なす」が摂津市の農産物品評会で１位にあたる「摂津市長賞」を受賞した。高槻市の安満遺跡公園で行われたイベントに出店し、職業学科の農産物、木工製品、布製品等を販売した。生徒は生き生きとして「いらっしやいませ」「ありがとうございました」と声を出していた。生徒にとって貴重な機会となっている。防災については、摂津支援学校と連携して避難訓練の計画をしている。T-NET については、主に英語を母語とする外国人英語講師が来校し、英語の授業のサポートをしている。

「４ 校務の効率化による働き方改革」では、時間外勤務時間が月に 80 時間を超える教員は少ないが、45 時間を超える教員はいる。今後改善していきたい。

【Ｄ委員】

働き方改革に関して、日本の学校の教員の残業が多いのは言われているとおりだが、民間目線で見ても、45 時間以上の時間外労働は、やはり「多い」という印象である。弊社では「残業してしまった」という罪悪感に似た気持ちを抱くようにもなっている。これは民間の潮流だといえる。ぜひ学校での時間外労働の解消に向けて、本気で取り組んでもらいたい。「シラバス」「SSW」「SC」等の意味が分かるように注釈が欲しいところである。

【校 長】

１ヶ月 22 日の勤務日として、一日 2 時間の時間外労働があると、45 時間近くになる計算である。ぜひとも減らしていく必要がある。17 時以降にしか電話のつながらない保護者がいるのも事実であり、その日が遅くなったとしても別日は早く退勤するといった、メリハリの効いた働き方が必要である。生徒のクラブ活動でも 17 時を生徒の完全下校とし、教員も早めに退勤できるようにしている。毎週金曜日は「ノー残業デー」のアナウンスをして、定時退庁を促している。略称については、注釈を明示するようにしたい。

【Ｄ委員】

略称については、自分で調べたが、学校ホームページ掲載時は工夫されたい。

・新型コロナウイルス感染症対策について

【教 頭】

８月下旬に生徒 1 名の発症があった。即座に生徒の過ごした状況のメモを教員から集め、用紙に貼付したものを PDF 化して茨木保健所に送ったことで、資料を共有しながら本校の状況を説明することができた。保健所による検討の結果、本校に「濃厚接触者」に該当する者は存在せず、臨時休

校の措置を取らないこととなった。当日の午前中での全員早退の対応に留まり、翌日は通常登校とした。その後生徒は回復し、元気に登校している。

【保健主事】

本校の感染症対策としては、「3 密」を避ける、教室の扉をガムテープで固定して換気をする、各 HR に手指消毒スプレーを設置する、昼食時には一方向を向いて黙食をする等について徹底するためのチェックリストを作成して活用している。登校前の自宅での検温を課しているが、登校後に発熱等のかぜ様症状が見られる場合は速やかに早退させている。出席停止は、ワクチン接種および副反応がある場合で、これまでにのべ 51 名が対象となっている。土日に接種、あるいは副反応のない生徒もいることから、実際の接種者は 5 割程度いるものと推測する。

・令和 3 年度 使用教科書選定について 資料⑥ ＊実際に教科書をみていただいた

【D 委員】

2、3 年生用教科書「幸せ！一人暮らし完全サポート BOOK」が 1 年生用にはないのはなぜか。

【教務主任】

「職業」の「ライフデザイン」で使用するものであり、2、3 年生で設定されている授業である。

【D 委員】

使用するねらいは。

【教務主任】

将来の自立のためであり、直結する内容が盛り込まれている。

・第 1 回授業参観週間（7/5～9）保護者アンケートについて 資料⑧

【首 席】

19 名の保護者が来校し、授業を参観された。アンケートの提出は 3 件と少なかったが、「授業の様子を見られて良かった」と概ね好意的に捉えていた。

【F 委員】

子どもは地域の中学校で、親子で高等支援学校の授業について分からなかったが、授業参観という様子がわかる機会があって良かった。中学校では期末テスト等があったが、本校にはない。達成感が味わえない面がある。子どもはどこまでできたのか分からず、授業が進むにつれ、「できていない」と自己肯定感が下がることがあった。生徒が目で見えてわかる指標のようなものがあれば、親もわかりやすいのではないか。

【A 委員】

支援学校には「個別の指導計画」があり、学期の括りで、できるところを足していく評価をしている。文科省による新学習指導要領の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」等の新しい考え方での評価がある。

【校長】

来年度からの「個別の指導計画」は「観点別評価」をするように準備している。生徒、保護者がわかるように改善していきたい。

・学校教育自己診断の実施（教員、生徒、保護者）について 資料⑨

【A 委員】

「生徒用 No.13」「保護者用 No.18」にある「性に関する指導」とはどのようなものか。教科書は

あるのか。

【教 頭】

性に関する指導は学年ごとに違い、「性について」「妊娠に関すること」などについて生徒の実態に応じた内容を LHR の時間に行っている。一般図書やインターネットで調べたことを参考にオリジナルプリントを作成して活用している。

【保健主事】

保健所からの資料を借りたり、開校からの 9 年間の蓄積から資料を作ったりして対応している。学年に性に関する教員担当を配置している。12 月 17 日には全校生徒対象の性に関して、外部講師による講演会を予定している。

・ 7 期生（3 年生）進路状況について 資料⑦

【進路指導主事】

7 期生は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2 年生（令和 2 年度）までの企業実習が少ない学年であり、53 件の実習の実施にとどまった。例年は 90 件程度である。今年度の新規開拓企業は 8 社であり、他はこれまでの卒業生が就職した企業である。2 名は進路状況が未定であり、その内 1 名は長期欠席、他に 1 名は専門学校への進学、福祉事業所に 2 名。

1 年生の職場見学はリモートを含む 3 社実施、1 月にも 1 社予定している。12 月から企業実習に行く生徒は 4 名いる。

2 年生は企業実習に 80 件以上行き、現時点で前年度より 20 件多い。年度末には 100 件程度になる見込みである。

【E 委員】

耳の痛い話であるが、資料にある〇〇電機の清掃での内定について、規模の小さい会社であり、これまでも卒業生が就職している。卒業生が複数になっても、社内での仕事は実際にあるのだろうか。やはり新規開拓は重要であり、進路担当教員だけでなく、多くの教員で開拓すると良いだろう。

【校 長】

全教員で新規開拓にあたっている。企業が来校する「（本校）見学セミナー」では、見学のみならず、職業学科で生徒が製作した製品をお土産として渡すことで本校の生徒を知ってもらっている。

【E 委員】

新規の 8 社はどのようにして見つけるのか。

【進路指導主事】

本校の見学セミナー、大阪商工労働部による見学セミナーもあり、学校説明の他、アンケートの記入も依頼し、企業側の現状や雇用の予定等について把握するようにしている。そこから実習や就労につながることもある。他にはハローワークのインターネットサービスを利用している。

・ その他、質疑応答

【A 委員】

他に協議の必要なことや情報提供したいことはあるか。

【D 委員】

法定雇用率が上がり、2.3%になった。悲しい話であるが、障がい者の就労に際し「座ってくれさえすれば良い」と「雇用が目的」に変わっている企業もある。就労により本人の意欲やスキルの開拓が高まることが望ましい。

【進路指導主事】

教員が実際に企業の体制を見学し、職場環境や雇用体制等の把握に努めている。

【校 長】

卒業に対しては、今年度は「6 期生（令和 3 年 3 月卒業）キャリア相談会」を土曜日に数回設定し、生徒の声を直接聞ける機会を設けている。

【C 委員】

いじめについてはどのように対応しているか。孫が小学 5 年生で、聞くところによると、携帯メールのグループ外しがあり、内容もひどく、情け容赦ないようである。

【首 席】

いじめに関して、教員が日々、アンテナを張って生徒の様子把握に努めている。5 月末には 1 年生でいじめに該当する携帯電話にまつわるトラブルが 2 件あったが、1 年生であることから、「人との距離感」「適切な言葉遣い」「トラブル解決力」の稚拙さが背景にあった。関係する生徒にそれぞれ聞き取りおよび指導し、解決に至っている。携帯トラブルは在校時間外に起きているもので、学校と保護者と連携し、保護者による管理、指導が重要である。学校としてのいじめを把握する体制として、6 月末の「第 1 回いじめに関するアンケート」があり、やはり 1 年生の記述が目立ったが、多くは「気にならない」「教員への相談は希望しない」であり、自己解決できている部分もあるように思われる。12 月には「第 2 回いじめに関するアンケート」を実施予定である。他には 8 月から 12 月に設定している「安全で安心な学校生活を過ごすために」アンケートがあり、電話による相談体制も記載して案内したが、今のところ相談はない。

【生徒指導主事】

実際に生徒間トラブルは日々起こっているが、その都度、学年の教員が中心となって適切な指導をしている。

【C 委員】

教員と生徒の距離が近く、すぐの対応ができていると聞き安心した。本当に携帯電話は怖い。

【B 委員】

生徒が教員にどれだけ相談できるかが重要で、「ランチタイム相談」の来室者が増えているのは良いことである（学校経営計画の進捗より）。担当している大学生についても同様であり、孤立が良くない。進路についてはよく頑張っている印象である。以前には支援員が企業に出向いて実習を体験することで企業を知り、生徒に紹介していることもあった。今は企業から「来てください」という状況になり、企業を見極めていく状況になった。学校の進路指導、相談体制を引き続きお願いしたい。

【校 長】

前任校では、第 2 回開催時に、委員の皆様「授業参観」をしていただいている。今年度の「授業参観」は、次回が第 3 回で今年度の総括および次年度の計画等の内容があるため実施は難しいが、次年度以降に検討したい。

次回の会議日程	
日時	令和 4 年 3 月 11 日 15：30～
会場	本校図書室